

Ⅱ 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて

1 平成26年度教育行政運営方針における主要事業評価について

平成26年度の教育行政評価は、評価基準の見直しを行い、事業を計20領域に絞ったうえで実施しました。評価基準の見直しとして、従来の「達成目標」の質を変更し、より高い目標を掲げた事業が多く、5つの評価項目がA評価、15の評価項目がB評価となりました。すべての事業がB評価以上となり、おおむね適切に事業が執行されたと評価をいただいています。

それぞれの事業における今後の方針・対応策として以下のとおり考えていきます。

重点目標1 豊かな心と生きる力の育成について

(1) 学校図書館の整備 (B: 72.4)

今後、残り2校の整備を進めていきます。また、市の財政事情により1校1人の図書館司書の配置は、厳しい状況にありますが、学校図書館整備の重要性と司書の配置による効果を伝えながら継続的に予算要望をしていきます。

また、司書教諭、学校図書館司書、公共図書館司書が連携することができる場の提供（合同研修の開催等）を増やしていき、三者の連携を密にしていきたいと考えます。

利用頻度に差があることの課題に対しては、原因の究明や解決策について、学校図書館司書と話し合いながら進めていきます。あわせて、現在の司書それぞれが工夫しながら行っている「通いやすい学校図書館づくり」をサポートしていきます。

(2) フロンティア・アドベンチャー事業 (A: 89.5)

青少年が豊かな人間性や社会性を育むためには、自然や社会に接し、生きること、働くことの尊さ等を実感させる体験活動を数多く経験することが重要であると考えられます。

フロンティア・アドベンチャーでは、青少年の健やかな成長に向けた方策として、体験活動の充実を重視してプログラムを設定しています。また、多様な物や人との幅広い交流や集団生活で得られる「協調性や自律性」等に、効果が多く期待されています。引き続き、リーダー及びサブリーダーの方々にご協力頂きながら、事業の実態や問題点を検証し、また、参加者への効果を多角的に検討することにより、自然生活体験学習において求められる指導者の確保と育成及びプログラムについて充実を図っていきます。

重点目標 2 学力の確実な向上

(3) 市費負担嘱託・臨時職員配置事業 (B: 66.4)

A Tについては、学習の遅れそうな児童の学習支援，特別な支援を必要とする児童生徒の介助，一人ひとりへのサポートや学級支援等，きめ細やかな指導の充実を引き続き図ります。また，A T，T T，専科の適正な配置に努めます。

勤務時間についても，勤務者の意見を考慮しながら労働条件の見直しを行っています。そして，この事業の有効性や効果性をいっそう高めるために，職員の質の向上にも努めます。

(4) 小学校教育研究事業 (B: 69.2)

地域交流や伝統行事・農業体験などのさらなる充実を図るため，新たに始まる地域住民参画型の支援事業「学校支援ボランティア」と協同することで，より一層充実した特色ある教育活動を実現します。

(5) 長期欠席児童生徒解消 (B: 68.5)

不登校及び長期欠席の児童生徒の支援に対して，ゆうゆう広場の有用性は明らかであり，前年度も10名の通級生は，平成27年度始めに全員が進学または学校に戻ることができました。ただし，2学期後半から3学期にかけて登校の意欲が薄らぎ，新たな長期欠席児童生徒が増える傾向は全市的に続いています。現在指導員は，ゆうゆう広場での支援に留まらず全小中学校を定期訪問しカウンセリングを行っています。これは，長期欠席者及びその兆候のある児童生徒を早めに察知し通級を促すという意味も兼ねており，実際に通級する児童生徒も出てきています。今後もさらに積極的な支援を継続していくとともに，平成28年1月の適応指導教室移設を契機とし，ゆうゆう広場の学習・生活環境の整備に努めていきたいと考えます。

(6) ICT教育の充実 (B: 65.2)

平成26年度で全小学校へのタブレット型端末の整備が完了したことにより，今後，(周辺機器導入を含めた)効果的な活用方法の検討を，現場の先生の意見等も聞きながら行っていきます。

また，各教職員のICT活用に対する熟知度を確認しながら，ICT支援員の効率的な活用など，サポート体制の充実を図っていきます。

さらには，中学校教育用パソコンのタブレット化について，今回のリース終了時期である平成29年度に(金額や製品について)スムーズに導入できるよう国・県の補助金の状況や新製品の情報収集などを検討していき，中学生にあったICT環境整備づくりに努めます。

重点目標 3 郷土理解教育と国際理解教育の推進

(7) 鹿嶋市の歴史・文化・伝統の普及と発信 (B: 73.4)

鹿嶋市の歴史文化を周知し、興味関心を持ってもらうため①鹿嶋の民話・市民音頭の普及②文化体験事業③いばらきっ子検定事業④ミニ博物館ココシカの健全運営⑤どきどきセンターの展示活性化の5つの事業を行っています。

ミニ博物館ココシカについては、12年に一度行われた御船祭の企画展など、時流に合わせた事業を行い、また展示の内容も年々充実させていますが、市民の訪問者が少なく、訪問者が伸び悩んでいます。今後はアンケートを実施し、より来館者の要望に耳を傾けていきます。

事業全体の課題は、これから鹿嶋の歴史文化を伝えていける人材の育成です。そのためには一般市民や、子どもたちへの周知活動が重要となります。

各展示施設の来館者や、語り部養成講座等の参加者を増やすためにも、イベントや活動が多く市民の目に触れるようメディア等を有効活用し、また学校とも連携を図り、より一層の知名度向上を図ります。

(8) 英語教育の充実 (B: 71.1)

本市教育施策の重点事項であり、小学校1年生から英語に親しむことで、もっと英語を話せるようになりたいと感じている児童の割合は93%を示しています。児童英検による達成率も前年度を0.8ポイント上回り80.8%となり成果が上がっているといえます。今後は、文科省が打ち出している英語教育の方向性に沿い、担任教師が中心となって指導できる体制を整えていきたいと考えます。また、中学校においても「コミュニケーション英語」を英語科の目標である4技能を育成する方向に近づけていくことを課題としていきます。

次年度は、ALTの配置についての再検討、また今年度学校の休業日に実施した「イングリッシュ・ラウンジ」を一層充実させるとともに、中学生英語検定3級取得者3割を目指し取り組んでいきます。

(9) 中学生国際交流事業 (A: 80.9)

ご指摘のとおり、派遣される生徒の数に限りがあり、予算規模の大きいカナダへの派遣は、国内英語研修施設への派遣の見直しを検討する必要がありますが、費用対効果を上げるための研修プログラムの考案と研修施設の選定が今後の課題となります。

韓国・西帰浦市への派遣については、姉妹都市締結10周年を迎えた相互の友好関係を活かし交流を持続していく考えなので、報告書やFMかしま、学校内での報告会の実施事業周知を努めていきます。

重点目標 4 スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進

(10) スポーツ事業の開催と機会提供及び市民スポーツの支援 (A: 81.5)

生涯スポーツ振興の課題や方向性を検討するために、平成26年7月に20歳以上の市民を対象にアンケート調査を実施しました。その結果全体の40%近くが運動をしていないと回答があり、その中でも30～40歳代の比率が多く80%近く占めておりました。この運動をしない理由として最も多いのは家事や仕事で運動をする時間がないことでした。

このように運動する環境が厳しい働き盛りの層に運動する習慣をもってもらうために、スポーツセンターなど夜間も利用できる施設活用の周知や鹿嶋まつりなどに合わせたスポーツイベントの開催など市民が大勢集まるイベントと合わせた効果的な事業の展開を図っていきます。また、スポーツに特化したホームページ（スポーツナビ）でもスポーツ施設状況、健康スポーツ教室開催などを情報発信しながら家族などでも参加したくなるスポーツ・運動イベントの開催を目指します。

(11) 各地区まちづくりセンター活動支援、芸術祭・市美術展覧会等の開催 (A: 84.6)

公民館職員及びまちづくり委員会関係者向け研修会を継続的に開催するとともに、日頃から人材発掘を意識しながら業務にあたります。また、ボランティア養成に繋がる関係機関の各種事業の参加者に対し、将来的に各地域のまちづくり事業への関わりが持てるようアプローチしていきます。

文化・芸術の振興については、文化協会の支援とともに、かしま灘楽習塾や地区まちづくりセンターで活動する団体等との連携を深め、市美術展や芸術祭・文化フェスティバルの充実に努めます。

(12) 神野向遺跡保存事業 (B: 65.0)

神野向遺跡（鹿島郡家跡）は全国的にも貴重な遺跡であり、国史跡に指定されています。平成26年度につきましては、予定通りに土地の公有化をすることができました。今後は史跡範囲の追加指定も視野に入れつつ、引き続き土地の公有化を進めていきます。

またそれに加え、史跡の保存と活用を図るため、史跡整備検討委員会を中心として歴史公園としての保存活用計画を平成28年から平成29年にかけて策定する予定です。

重点目標 5 安心して学べる教育環境づくり

(13) 学校施設の改修と整備 (B: 75.5)

平成27年度末には、遅れていた鹿島小学校大規模改造工事に工事着手予定です。

また、平成27年度、社会教育施設等も含めた「市内学校施設等改修計画」を作成する予定であり、その計画に沿って今後の予算確保に努めます。

(14) 社会教育施設の整備充実 (B: 65.0)

社会教育の多様化は、活動内容の高度化・専門化が求められ、鹿嶋市においても、昭和40年代中ごろから公民館などの社会教育施設の充実を目指してきました。しかしながら、経年劣化による老朽化が進み、利用者の利便性が妨げられる懸念が生じており、計画的に改修・改築を進める必要があります。市民や地域住民のニーズを踏まえ、生涯にわたる学習の拠点施設として、気軽に立ち寄れる施設をめざし施設の適正管理に努めます。

(15) 安全・安心な子育て環境の整備 (B: 65.0)

平成27年度からは、放課後児童クラブ事業についても、社会教育課で事務を所管しており、より学校との連携等が取りやすくなっています。

今後も、利用者の増大が見込まれる中、放課後子ども総合プランとして、放課後児童クラブと放課後子ども教室の運営について、指導員のみなさんのご意見や、他市町村の実施状況、国の動向を見据えながら実施していきます。

青少年相談員による見回り活動のほか、早朝・夜間活動・あいさつ声かけ運動を定期的に行っています。また、各イベントにおけるキャンペーンの展開や、相談員による一斉活動（巡回や有害図書等についての店舗訪問）等を行い、有害情報の提供につながる物品の提供や販売を監視することで、社会環境の向上に努めています。

(16) 子育て講演会等の開催 (A: 65.0)

① 子育て講演会等の開催（小中学校入学者予定者の保護者対象）

昨今「引きこもり」や「幼児・児童虐待」、「児童・生徒の問題行動」といった家庭教育や子育てをめぐる様々な問題が、年々深刻化するとともに、親の子育てへの自信喪失、不安という問題が生じています。そうした中で、家庭が本来果たすべき役割を見つめ直していくことや、地域の人たちの力を結集して家庭の教育力を支援していくことが必要であると考えられるため、今後も継続して事業を実施するとともに更なる内容の充実に努めていきます。

②心とからだの講演会（中学生対象）

夜型の不規則な生活や性行動の低年齢化、友達との外遊びの減少など、児童・生徒の心と体に関する問題は年々深刻化しています。自分自身を大切にし、命の尊さを学ぶ貴重な機会として、今後も継続して事業を実施するとともに更なる内容の充実に努めていきます。

③メディア教育（中学生対象）

情報メディアへ過度にのめりこむ子どもたちの人間関係の希薄化、直接的な体験の不足、仮想世界と現実との混同、有害な情報の影響など、様々な問題が指摘されています。

中学校入学を機会に、改めてインターネットや携帯電話との正しい付き合い方を学ぶことは、子どもたちにとって、たいへん重要であると考えます。

今後も継続して事業を実施するとともに更なる内容の充実に努めていきます。

④家庭教育を考える集い（希望者）

行政には、あらゆる面での教育環境の充実が求められており、家庭教育も例外ではありません。家庭は、子どもが健やかに成長するうえで基盤となるものであり、すべての教育の出発点は、家庭教育であると言えます。

本年度は、松田 哲先生を講師に招き「人間関係とコミュニケーション」をテーマに、未来を担う子どもたちにどのような力を育むことが大切か、また、家庭・親の果たす役割や学校・地域の間人としてどのような支援ができるかについて講演をしていただきました。今後も継続して事業を実施するとともに更なる内容の充実に努めていきます。

（17）教職員指導対策事業（B：77.3）

指導主事の教職員指導や相談活動は述べ41回を数え、教職員の指導力は着実に向上しています。授業改善プロジェクトについても今年度の反省を踏まえ、次年度は重点校を2校から10校へと増やしていく計画です。

これらの取組みの実績は、県学力診断テストや全国学力・学習状況調査の数値の向上にも連動しており、児童生徒の主体的・協働的な学びが深まったと回答した教職員は60%を超えました。文部科学省が推進する“アクティブラーニング”の必要性を今後とも浸透させ、一時的な学習の成果としてのみでなく、定着度を十分に検証し、児童生徒の生き抜く力を確固としたものにできるよう、さらに努力していきます。

（18）師範塾の充実（A：84.6）

教育に関わる専門家などを招いた多様な講座を開設しており、年々、受講者数も増加するなど、教育関係者や保護者から非常に好評をいただいています。

次年度は「鹿嶋市教育センター」の開設で、講座・研修の回数や対象を拡げ、市内教職員の教育力のさらなる向上を目指すとともに、教職員や保護者からの相談事業の充実を図っていきます。

(19) 高塚奨学基金制度の充実 (B : 69.9)

新規奨学生として一定の人数を確保することができ、奨学資金の有効活用を図ることができました。今後は、奨学金返還滞納者対策として、滞納者への通知と個別訪問による滞納額の減少に重点をおいて、資金運用を円滑に図っていきます。

(20) 教育委員会機能の強化 (B : 76.9)

教育委員による学校施設の訪問、市民対象の教育懇談会等、予定通り実施することができました。今後は様々な媒体を活用して教育に関する情報を発信し、市民とともに教育行政の活性化を図っていきます。

2 今後の教育行政評価の在り方について

本年度の教育行政評価については、昨年度に引き続きB S Cに基づく自己評価を用いて効果的かつ効率的な評価を適切に実施できたと評価いただきました。同時に評価基準が変わったことで、評価をするための材料をこれまで以上にしっかりと明示し、そこで求められるさらなる取り組みや課題について、いっそう明確にする必要があるとのご指摘もいただきました。

評価シートは教育行政評価の根幹をなすものであり、評価シートの課題や内容の明確化については、教育行政評価を進めるうえで当然求められるものです。評価シート作成においては、評価基軸を自己評価者全員が共通認識ながら、より分かりやすい評価シートとなるよう工夫・改善をしていきます。

また、市民参加型のイベント的な事業の多くがA評価を得ているのに対し、学校教育の中心といえる事業の多くがB評価であることについては、後者が掲げた目標以上の成果が指標として表し難いという側面があることが要因とも考えられます。事業毎の評価指標設定について再度検討するとともに、事業全体について、目標以上の成果が表れるよう事業執行に努めていきます。